

令和 8 年 9 月 3 日

ふじマイスター「匠人」の認定について

本市では、技能職の振興及び後継者育成を目的に、全国的にも通用する優れた技術・技能者を、ふじマイスター「匠人(たくみびと)」として認定しています。

今年度は、新たに 1 人を「匠人」として認定し、その数は 20 人となりました。

なお下記の通り、ふじマイスター「匠人」称号授与式を開催します。

記

1 ふじマイスター「匠人」制度

富士市では、平成 17 年度から全国的にも通用する卓越した技術・技能者を“ふじマイスター「匠人」”として認定しています。

これにより、「ものづくり」及び技術・技能職に対する社会的認識を高め、その技術・技能の保存、伝承及び発展並びに後継者の育成を図ることを目的としています。

※詳しくは、別紙「資料 1」をご参照ください。

2 ふじマイスター「匠人」認定者

・若月 正章(わかつき まさあき)【和菓子職人】

※詳しくは、別紙「資料 2」をご参照ください。

3 令和 8 年度ふじマイスター「匠人」称号授与式

(1) 日 時 令和 8 年 9 月 3 日(木) 午前 11 時 30 分予定
(市長定例記者会見終了後)

(2) 場 所 富士市役所 8 階 特別応接室

(3) 内 容 市長から「匠人」へ認定証と記念品の授与

問合せ 産業交流部商業労政課雇用労政担当

電話／0545-55-2778 内線／2594

FAX／0545-55-2778